

『電子的診療情報連携体制設備加算』について

当院では、医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方せんを発行する体制を有しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
8. マイナポータルでの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じています。

とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証 or 暗証番号
- 3 同意の確認**
診察室等での診療・処方・健診情報の利用について確認してください。
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

マイナ受付 対応しています
医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが**保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと
このステッカーが自印!

詳しくは **マイナポータル**